

公募型プロポーザル公告

洲本市コミュニティバス運行委託業務について、次の通り、公募型プロポーザル方式による参加者を募集する。

令和 7 年 12 月 22 日

洲本市長 上崎 勝規



1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 業務番号 洲企第 486 号

業務名 洲本市コミュニティバス運行委託業務

(2) 業務概要

洲本市コミュニティバス運行委託業務仕様書による。

(3) 履行期限 令和 13 年 9 月 30 日までとする。

2 公募型プロポーザル参加資格条件

洲本市コミュニティバス運行委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領参加資格要件による。

3 公募型プロポーザル参加手続き

洲本市コミュニティバス運行委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領手続き等による。

4 提出書類

企画提案書作成要領の提出を求める書類による。

5 事業者の選定方法

洲本市コミュニティバス運行委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領事業者選定方法による。

6 失格条項

洲本市コミュニティバス運行委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領失格条項による。

7 契約保証金

受託者は、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。

ただし、洲本市契約規則（平成18年洲本市規則第53号）第25条第1項各号に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

8 前払金

なし

9 支払い方法

支払いに係る回数、時期、方法は、洲本市と受託者が締結する業務委託契約書において定める。

10 添付資料

- (1) 洲本市コミュニティバス運行委託業務に係る公募型プロポーザル実施要領
- (2) 洲本市コミュニティバス運行委託業務仕様書
- (3) 企画提案書作成要領
- (4) 参加表明書
- (5) 質問書
- (6) 企画提案書提出届
- (7) 企画提案書

11 公募型プロポーザルに関する問い合わせ先

洲本市企画情報部企画課交通・航路対策係（担当：真柴・白川・江崎）

〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号

電話：0799-22-3321（代） 内線：1513

FAX：0799-23-1315

e-mail：kikaku@city.sumoto.lg.jp

以 上